

令和7年度 平塚工科高等学校不祥事ゼロプログラム

平塚工科高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

このプログラムの実施責任者は、校長とし、副校長、教頭、事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施に当たり、校長、副校長、教頭、事務長を補佐する。

2 課題、目標及び行動計画

課題	目標	行動計画 【 】は推進担当
法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を高め、信用失墜行為を未然に防止する。	・職員として、公務内外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事防止を徹底する。 ・資料を活用した研修を実施し、職員の法令順守意識を強化し、コンプライアンス意識を醸成する。(9月)【総務 G】(2月)【進路指導 G】
職場のハラスメントの防止	セクハラ、パワハラをはじめとする職場のハラスメントに対する理解を深め、未然に防止する。	・職員の言動に問題があると感じた時は相互に注意喚起を行う。 ・校内環境の整備や相談体制の充実を図る。 ・啓発点検資料による自己点検を含む研修を行い、職場のハラスメント防止に対する職員の意識向上を図る。(1月)【生徒支援 G】
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組む。	・生徒指導、部活動等について必ず複数人で対応する。 ・生徒との連絡方法についてルールを厳守する。 ・不適切な言動に気づいた時には、職員相互に注意喚起を行い、管理職に報告する。 ・資料を活用した研修を通して生徒の人権尊重の視点を確認し、倫理観を高め、わいせつ事案等の防止を図る。(5月)【教科外 G】
体罰・不適切な指導の防止	教育者としての自覚を持ち、生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な発言指導を未然に防止する。	・生徒理解を第一に考えた生徒対応に努める。 ・指導に問題があると感じた時には職員相互に注意喚起を行う。 ・啓発資料を活用した研修を実施し、生徒の人権に配慮した指導に配慮する意識を喚起する。(7月)【生徒支援 G】

入学者選抜、成績処理等の適切な事務処理	入学者選抜に係るデータ管理及び成績処理や調査書作成等での事故を未然に防止する。	・マニュアルを厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、職員同士の相互チェック機能を徹底する。 ・職場研修を行い、情報の対策重要度を意識した適切な情報管理などについて、職員の意識向上を図る。(6月)【学事 G】(12月)【進路 G】
個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	情報の管理方法を確認し、個人情報の流失を未然に防止する。	・個人情報の取り扱いについて対策重要度を理解した上でルール of 徹底を図り、個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの未然防止に努める。 ・啓発資料を活用して点検を実施し、個人情報保護に関する職員の意識向上を図る。(4月)【総合技術 G】(9月)【総務 G】
業務執行体制の確保等	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制を構築する。	・業務に関する情報が適切に共有され、人間関係が良好でお互いに意見を言いやすいなど、働きやすい職場づくりを目指す。 ・啓発資料を活用し、適切なコミュニケーションやミスの少ない職場環境の整備ができているか確認する。(3月)【教科外 G】
財務事務等の適正執行	財務事務をルールに従って厳正に行う。	・公費については会計事務手引に則り、執行手順を相互に確認するとともに、複数の目でチェックする。【事務室】 ・私費については私費会計の手引に従い、適正な執行に努め、資料を用いた研修を実施する。(10月)【総務 G】

3 検証

区分	内容
第1回検証	2に規定する行動計画について、令和7年12月下旬までに各グループにおいて意見交換を行い、達成度が低い場合は、必要な補完措置や修正措置を講ずる。なお、達成度を上げるため、行動計画の再設定が必要な場合は、必要な修正を行う。
第2回検証	2に規定する行動計画について、令和8年3月に各グループにおいて意見交換を行う。その結果、新たな課題等の設定が必要な場合は、翌年度のゼロプログラム策定に反映させる。

4 実施結果

第2回検証を踏まえ、行政課の求めに応じて公開する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、不祥事防止会議が行う。

令和7年度から教育委員会の不祥事防止の方針は 3 年計画となったが、学校では単年度の不祥事ゼロプログラムを策定してかまわない。検証は毎年実施する。本校のゼロプログラムでは研修担当の時期とグループを明示したいので単年度の計画としたい。